

中央環境審議会地球環境部会

第2回海洋環境専門委員会

日時：平成15年9月16日(火)

14:00～17:00

場所：経済産業省別館 1028 会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 関係省庁ヒアリング

1. 外務省      2. 環境省      3. 防衛庁      4. 警察庁  
5. 水産庁      6. 国土交通省      7. 経済産業省

(2) 今後の制度の在り方の検討(I)

3. 閉 会

## 資料一覧

資料1	海洋環境専門委員会委員名簿
資料2	中央環境審議会地球環境部会 第1回海洋環境専門委員会議事録(案)
資料3	各省庁ヒアリングのポイント
資料4-1	各廃棄物毎の海洋投入削減に向けた取組等の状況
資料4-2	外務省資料
資料4-3	警察庁資料
資料4-4	国土交通省資料
資料5	今後の制度のあり方の検討( I )
参考資料1	1990年代の主要国海洋投入処分実績状況
参考資料2	既存の廃棄物等防止審査の仕組みの例
参考資料3	影響の審査、情報公開及び市民関与の制度の例

## 各省庁ヒアリングのポイント

○ 第1回専門委員会において整理いただいた考え方を要約すれば、

- ① 予防原則の考え方を尊重し、国際発効に遅れることなく96年議定書を締結することを目指し、早急に国内体制の整備を図る。
- ② このため、わが国で海洋投入処分が認められている廃棄物のうち、「廃火薬類」および「不燃性の一般廃棄物」は附属書Iに掲げられた品目に該当しないと判断されるので、これらの廃棄物の海洋投入処分を速やかに廃止するための措置を講じる。
- ③ また、水底土砂のうち、特定水底土砂、有害水底土砂及び指定水底土砂の海洋投入処分は、96年議定書の主旨に照らして廃止する。
- ④ その他の廃棄物については、我が国として国際的に表明している「陸上処分の原則」を維持・強化し、海洋投入処分量の減量化を一層進めることを基本とする。
- ⑤ そのうえでなお、海洋投入処分を継続せざるを得ない廃棄物及び水底土砂については、96年議定書の求めるところにしたがって、速やかに新たな海洋投入処分管理のしくみを整備・導入する。

ということになる。

○ したがって、関係省庁ヒアリングに当たっては、

① 上述の基本的考え方が適切であることについての再確認

② 新たな制度の設計・導入において留意すべき点等の抽出・整理

（例えば、新たな制度を早急に導入することについての課題はあるか、あるとすればそれを如何に解決すべきか、制度設計に当たって配慮すべき各品目の個別事情はないか等）

をいただく必要があると考えられる。